

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社カクヤスグループ
【英訳名】	Kakuyasu Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前垣内 洋行
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5902 - 3599（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 松木 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5959 - 3088
【事務連絡者氏名】	執行役員 松木 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	84,708	98,590	114,960
経常利益 (百万円)	100	2,443	800
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	202	1,248	609
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	183	1,282	654
純資産額 (百万円)	1,946	3,752	2,815
総資産額 (百万円)	36,295	38,578	33,086
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	21.73	132.81	65.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	129.11	63.65
自己資本比率 (%)	5.4	9.7	8.5

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	61.98	86.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第41期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第42期第3四半期連結累計期間及び第41期の1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,491百万円増加し、38,578百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6,071百万円増加し、25,534百万円となりました。主な要因は受取手形及び売掛金の増加2,672百万円、未収入金の増加1,584百万円、商品の増加1,190百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ579百万円減少し、13,043百万円となりました。主な要因は繰延税金資産の減少685百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,555百万円増加し、34,826百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ5,336百万円増加し、31,146百万円となりました。主な要因は買掛金の増加4,918百万円、短期借入金の増加282百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ781百万円減少し、3,679百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少766百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ936百万円増加し、3,752百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加1,248百万円、配当による利益剰余金の減少432百万円によるものであります。

(2) 経営成績の状況

わが国経済は、人流の拡大やインバウンド需要の回復が進んだことで景況感の改善がみられるものの、賃金上昇が物価上昇に追い付いておらず、個人消費や設備投資は力強さを欠いていることから、持続的な経済成長には依然として課題がみられる状況です。

このような状況下において、当社グループは「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、経済の正常化と行動様式の変化に伴う飲食店向け及び家庭向けの酒類需要をさらに取り込むべく、出店や配送センター新設等で配達網の充実を図り、業容拡大に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日）における当社グループの経営成績は、売上高98,590百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益2,424百万円（前年同期は営業利益105百万円）、経常利益2,443百万円（前年同期は経常利益100百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,248百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失202百万円）となり、過去最高の業績となりました。

売上区分別の売上状況につきましては、売上構成比が「飲食店向け」68.4%、「宅配」17.1%、「店頭」13.1%、「卸その他」1.4%となりました。

「飲食店向け」の売上高は、67,415百万円（前年同期比22.2%増）となりました。客数は個人飲食店向けを中心に新規獲得が進み、客単価はチェーン飲食店向けの売上伸長により前年同期を上回りました。

「宅配」の売上高は、16,831百万円（前年同期比8.0%増）となりました。客数は前年同期を下回りましたが、客単価が納会など大人数での催しの影響で増加となりました。

「店頭」の売上高は、12,890百万円（前年同期比2.2%増）となりました。客数は前年同期を下回りましたが、客単価が各地域でのイベントの再開やパーティーや納会などの需要が増えたことにより、増加となりました。

「卸その他」の売上高は、1,454百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,632,800	9,633,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,632,800	9,633,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注)	16,700	9,632,800	4	59	4	1,778

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,613,100	96,131	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	9,616,100	-	-
総株主の議決権	-	96,131	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式199,800株(議決権の数1,998個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カクヤスグループ	東京都北区豊島二丁目3番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	桐原 公一	1967年4月11日	1986年 4月 株式会社パレスホテル 入社 1995年 8月 当社 入社 2007年 2月 株式会社アコーディア・ゴルフ 入社 2008年 8月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 総務部・CSR推進部 管掌 兼 総務部長 2019年 2月 当社 執行役員 総務部・法務部 管掌 兼 総務部長 2020年 10月 当社 取締役 2023年 8月 当社 取締役(現任)		5,600	2023年 8月1日
取締役	篠崎 淳一郎	1964年1月10日	1986年 4月 財団法人 建物物価調査会(現 一般財団法人建物物価調査会) 入社 2001年 6月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社 2001年 12月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 人事部・人材開発部 管掌 兼 人事部長 2020年 10月 当社 取締役 兼 グループ人事部長 2023年 8月 当社 取締役(現任)		2,083	2023年 8月1日
取締役	笹川 宏樹	1964年4月7日	1986年 4月 ナブラシステム開発株式会社 入社 1989年 4月 株式会社マーテック21(現 キヤノンビズアテンダ株式会社) 入社 1996年 8月 株式会社ペーパー・ムーン・インターナショナル・ジャパン 入社 1998年 2月 当社 入社 2002年 9月 当社 システム部長 2006年 3月 当社 ITサービス本部長 2009年 3月 当社 カスタマーサービス部長 2010年 10月 当社 統括管理部長 2012年 4月 当社 ITサービス部長 2020年 10月 当社 グループITサービス部長 2023年 8月 当社 取締役(現任)		5,600	2023年 8月1日

2023年8月1日付就任時より2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,727	3,340
受取手形及び売掛金	8,884	11,557
商品	5,191	6,381
未収入金	1,356	2,941
その他	1,384	1,412
貸倒引当金	81	98
流動資産合計	19,462	25,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,841	3,903
工具、器具及び備品(純額)	257	308
土地	3,411	3,485
その他(純額)	0	10
有形固定資産合計	7,511	7,706
無形固定資産		
のれん	1,165	1,047
ソフトウェア	589	551
その他	21	3
無形固定資産合計	1,777	1,602
投資その他の資産		
投資有価証券	324	375
繰延税金資産	1,656	970
敷金及び保証金	2,156	2,196
その他	307	299
貸倒引当金	108	107
投資その他の資産合計	4,335	3,734
固定資産合計	13,623	13,043
資産合計	33,086	38,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,609	20,528
短期借入金	1,272,205	1,274,488
未払法人税等	121	154
賞与引当金	414	287
資産除去債務	20	13
その他	2,438	2,675
流動負債合計	25,810	31,146
固定負債		
長期借入金	2,3261	2,2495
繰延税金負債	68	85
退職給付に係る負債	104	-
資産除去債務	893	985
その他	132	113
固定負債合計	4,460	3,679
負債合計	30,271	34,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	47	59
資本剰余金	3,555	3,567
利益剰余金	601	214
自己株式	307	246
株主資本合計	2,692	3,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122	156
その他の包括利益累計額合計	122	156
純資産合計	2,815	3,752
負債純資産合計	33,086	38,578

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	84,708	98,590
売上原価	66,587	76,222
売上総利益	18,120	22,368
販売費及び一般管理費	18,015	19,943
営業利益	105	2,424
営業外収益		
助成金収入	14	4
受取保証料	0	21
受取保険金	4	15
その他	37	34
営業外収益合計	56	77
営業外費用		
支払利息	47	35
店舗撤退損失	9	17
その他	4	5
営業外費用合計	61	58
経常利益	100	2,443
特別利益		
投資有価証券売却益	15	-
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	15	1
特別損失		
減損損失	200	286
その他	7	30
特別損失合計	207	316
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	91	2,128
法人税、住民税及び事業税	67	184
法人税等調整額	43	695
法人税等合計	110	879
四半期純利益又は四半期純損失()	202	1,248
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	202	1,248

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	202	1,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	33
その他の包括利益合計	19	33
四半期包括利益	183	1,282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	183	1,282
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であったダンガミ・サンノー株式会社は、株式会社カクヤス(連結子会社)を存続会社とする吸収合併(合併期日:2023年10月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び当社グループの従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1.取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を2022年12月22日に導入しております。本制度では、「カクヤス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、2022年12月22日から2026年1月13日(予定)にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末307百万円、227千株、当第3四半期連結会計期間末246百万円、182千株であります。

3.総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末315百万円、当第3四半期連結会計期間末239百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
貸出コミットメント契約の総額	7,800百万円	7,800百万円
借入実行残高	5,700	5,950
差引額	2,100	1,850

2 財務制限条項等

前連結会計年度（2023年3月31日）

貸出コミットメント契約7,800百万円（うち借入実行残高5,700百万円）及び長期借入金のうち1,317百万円（うち1年内返済308百万円）には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債 - 現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

当第3四半期連結会計期間（2023年12月31日）

貸出コミットメント契約7,800百万円（うち借入実行残高5,950百万円）及び長期借入金のうち1,057百万円（うち1年内返済196百万円）及び短期借入金470百万円には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債 - 現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	493百万円	466百万円
のれんの償却額	119	118

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月24日 取締役会	普通株式	93	10.0	2022年3月31日	2022年6月13日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	93	10.0	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年11月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年12月22日付で「従業員持株ESOP信託口」の導
入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を引受先とした第三者割当による新株式244,200株発行
し、資本金及び資本準備金がそれぞれ164百万円増加しております。

また、2022年12月22日付で会社法第447条第3項及び同法第448条第3項の規定に基づき、資本金及び資本準
備金をそれぞれ164百万円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

この結果、新株予約権の行使による新株発行を含めて当第3四半期連結会計期間末において資本金が42百万
円、資本剰余金が3,550百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 取締役会	普通株式	191	20.0	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金
2023年11月14日 取締役会	普通株式	240	25.0	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

(注) 1. 2023年5月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式に対する
配当金4百万円が含まれております。

2. 2023年11月14日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式に対する
配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称	株式会社カクヤス
被結合企業の名称	ダンガミ・サンノー株式会社
事業の内容	飲食店向酒類販売、酒類一般小売

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社カクヤスを存続会社とし、ダンガミ・サンノー株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社カクヤス

その他取引の概要に関する事項

株式会社カクヤス及びダンガミ・サンノー株式会社が、それぞれ行っていた飲食店向酒類販売、酒類一般販売を1社に統合し、より一層の業務の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(単位:百万円)

	売上高
飲食店向け	55,175
宅配	15,587
店頭	12,618
卸その他	1,326
顧客との契約から生じる収益	84,708
その他の収益	-
外部顧客への売上高	84,708

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(単位:百万円)

	売上高
飲食店向け	67,415
宅配	16,831
店頭	12,890
卸その他	1,454
顧客との契約から生じる収益	98,590
その他の収益	-
外部顧客への売上高	98,590

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	21円73銭	132円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	202	1,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	202	1,248
普通株式の期中平均株式数(株)	9,323,486	9,402,553
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	129円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	269,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益又は純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式(前第3四半期連結累計期間8,880株、当第3四半期連結累計期間207,110株)を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....240百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月11日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社カクヤスグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カクヤスグループ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。